

# 吉野川市子育て支援施設 12月の行事予定

## 鴨島児童館

住所 鴨島町知恵島1208番地2  
TEL・FAX 24-2379

開館日 月～土  
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)  
午後1時～6時(土曜日)

6日(火) 親子の絆づくりプログラム～BP1プログラム～  
8日(木) ママのための防災講座  
10日(土) かもし食堂  
15日(木) ヘビースタイを作ろう!  
24日(水) おもちゃ病院が来るよ!  
26日(月) かぶとみしあんによる絵本の読み聞かせ

## 鴨島南児童館

住所 鴨島町飯尾550番地76  
TEL・FAX 22-2277

開館日 月～土  
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)  
午後1時～5時30分(土曜日)

7日(水) お誕生会/ほっとティーブレイク  
13日(火～16日) クリスマスグッズを作ろう!  
23日(金) ジョン先生と英語で遊ぼう!/ほっとティーブレイク/クリスマス会  
26日(月) 年賀はがきを作ろう!/卓球を教わろう!  
27日(火) 大掃除とカレー作り

## 八坂児童館

住所 山川町安楽寺165番地  
TEL・FAX 42-6828

開館日 月～土  
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)  
午後1時～5時30分(土曜日)

5日(月) 紙粘土工作ウィーク  
19日(月) クリスマスリースを作ろう  
26日(月) おたのしみ会  
28日(水) 絵本の日

※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。  
※各施設にも月間行事予定表を備えています。  
※詳しくは、各施設へ直接問い合わせください。



新型コロナウイルスの感染状況により、延期もしくは中止となる場合がありますのでご注意ください。

## 子育て支援センター ちびっこプラザ

住所 鴨島町鴨島252番地1 (日本フネン市民プラザ内)  
TEL 22-2440 FAX 22-2441

開館日 水～月  
開館時間 午前9時～午後5時

2日(金) 育児相談  
5日(月) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ  
9日(金) 誕生会・写真撮影  
14日(水) ママピラティス  
21日(水) 絵本の読み聞かせ  
22日(木) ママのためのリフレッシュマッサージ・産後ケアアドバイス

## 子育て支援室 ちびっこドーム

住所 川島町栗村2421番地1 (川島こども園内)  
TEL 25-6616 FAX 25-6617

開館日 月・火・木  
開館時間 午前9時～午後3時

6日(火) 子育て何でも相談  
13日(火) 身体計測  
20日(火) 絵本の読み聞かせ  
27日(火) 親子ふれあい遊び

## 子育て支援室 もうもうあいランド

住所 鴨島町牛島888番地1 (鴨島東こども園内)  
TEL 24-8914 FAX 24-8922

開館日 火・水・金  
開館時間 午前9時～午後3時

9日(金) 作ってみよう!  
14日(水) 絵本の読み聞かせ  
21日(水) 身体計測  
23日(金) 親子ふれあい遊び

## 子育て支援室 ほたるルーム

住所 山川町94番地 (高越こども園内)  
TEL・FAX 42-5758

開館日 月・水・金  
開館時間 午前9時～午後3時

7日(水) 親子ふれあい遊び  
9日(金) 絵本の読み聞かせ  
21日(水) 作ってみよう!  
23日(金) 身体計測

## 子育て支援館 ぶどうの木

住所 鴨島町鴨島440番地2 (認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園北側)  
TEL・FAX 38-9117 TEL 24-2435

開館日 月～金  
開館時間 午前9時～午後3時

7日(水) お誕生会  
16日(水) キャロリング  
19日(土) クリスマスパティー  
27日(火) ふきこおばさんとあそぼう!

## 地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住所 鴨島町西麻植字大東98番地1 (鴨島かもめこども園内)  
TEL 24-2856 FAX 24-2857

開館日 火・木・金  
開館時間 午前10時～午後3時

1日(木) 絵本の読み聞かせ  
8日(木) 作って遊ぼう  
15日(木) ベビーマッサージ  
22日(木) 英語で遊ぼう

## 地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住所 山川町諏訪266番地5 (山瀬かもめこども園内)  
TEL 30-1212 FAX 30-1213

開館日 月・水・木  
開館時間 午前10時～午後3時

1日(木) 運動遊び  
8日(木) ベビーマッサージ  
12日(月) 子育て相談(食育、離乳食等)  
15日(木) 作って遊ぼう  
22日(木) 絵本の読み聞かせ

## 子育て支援 なかよしくらぶ

住所 鴨島町鴨島乙897番地9 (鴨島中央認定こども園内)  
TEL・FAX 24-2356

開館日 月・水・金  
開館時間 午前10時～午後3時

5日(月) 園庭開放  
7日(水) 絵本の読み聞かせ  
21日(水) 食育相談

●問い合わせ 子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

住宅防火 いのちを守る7つのポイント  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

教えて!!

# 吉野川市第2次人権施策推進計画

## 外国人の人権

国際化の進展に伴い、わが国で生活する外国人は年々増加しており、その国籍や言語も多様化しています。異文化との出会いは日常的なものとなり、学校や地域、職場で外国人と接する機会も多くなってきました。異なる文化の共存は、社会にさまざまな価値観をもたらし、より豊かな未来を築くことにつながりますが、その一方で、言語や宗教、文化の違いが外国人と日本人の間に摩擦をもたらし、外国人の人権が侵害される問題が発生しています。

また、日本で生まれ育った外国籍の人々についても、住居や就労、結婚などの問題が指摘され、特に在日韓・朝鮮の人々には、日本国籍を取得した人も含めて、なお偏見や差別などの問題が存在しています。

世界においては、黒人に対する人種差別が問題視され、「Black Lives Matter (黒人の命は大切)」を掲げ

た抗議の波が各地で起こりました。人種差別は世界でも根強く残っており、解決に向けて世界全体で取り組んでいかなければならない課題の1つとなっています。

こうした中、日本では2016(平28)年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行され、本邦外出身者やその子孫に対する差別的言動の解消に向けた取り組みが進められていますが、インターネットへの書き込みなど、未だ不当な差別的言動が飛び交っているのが現状です。

地域に滞在する外国人はますます増加するものと考えられ、異なる国籍・文化的背景をもつ人々が多様な文化や習慣、価値観などを認め合いながら、地域の一員として互いに尊敬し、安心して暮らすことができる共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

日本人と外国人がともに暮らしやすい社会を形成するためには、言語や文化、習慣の違いについて相互理解を育む国際理解教育を促進するほか、学校、家庭、地域、職場が連携・協力し、生活や雇用などのさまざまな場面で、外国にルーツをもつ人々が差別を被ることのないよう情報の提供や相談体制の充実も必要とされています。

## 第7回 人権の花咲くまちクイズ

問題 ▶ 2016(平28)年に施行され、右の基本理念を規定する法律名を答えてください。

(基本理念)

第三条 国民は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

●正解者の中から抽選で5名の方に、記念品を進呈します。

- ・応募方法: はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。
- ・応募先: 〒776-8611 吉野川市人権課あて
- ・締切日: 12月13日(火) (消印有効) E-mail: jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

▶ 第3回クイズの解答 189 ▶ 第4回クイズの解答 146 力国中 116 位

●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

## 問い合わせ

人権課 ☎22-2229 FAX22-2260



人権学習発表会のようす

文責 加藤 幸紀

## 人権とひびくす

飯尾敷地地区人権教育推進協議会の取り組み

飯尾敷地地区人権教育推進協議会は、事務局を飯尾敷地小学校に置き、小学校および各種団体などの連携・協力により、「お互いの人権が大切」とされる人権教育・啓発を推進する」という事業推進主題のもと、実践活動を進めています。

残念ながら、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の方を招いての講演会などの実践が困難となっています。このような状況の中、6月10日には役員会・総会を書面開催として実施し、スタートを切りました。

飯尾敷地小学校では、啓発活動の一環として、毎年「絵本の回読会」をしています。PTA人権・家庭教育委員会を中心とし、各学年で一冊の絵本を決めて家族と一緒に読み、その感想をノートに書いて順番に回覧するものです。

そのほか、毎年11月には保護者や地域の方の多くの参加のもとで「人権学習発表会」を開催しています。今年もは保護者のみの参加とされていますが、全校児童が学年ごとに学習の成果をオレレタや劇にして発表したり、例年ならばPTA人権・家庭教育委員会の手話コーラスを歌ったりして、今年からは「ポスト・コロナ」を見据えた活動形態の工夫を行いつつ、小学校やPTA、地域の啓発活動や、各種研究会などへの積極的な参加を通して、さらに「お互いの人権が大切」にされるまちづくりを進めていきます。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。